



長野県蘇南高等学校 部活動方針

令和5年4月

目標	<p>体力・技術の増進のみならず、人間関係の構築、学習意欲の喚起、責任感・連帯感の醸成、自己肯定感の向上等、高等学校の部活動の意義は大きい。</p> <p>上記の趣旨に則りつつ、本校の部活動は、知・徳・体のバランスが図られ、生涯にわたって心身の健康を保持することを目標とする。この目標を達成するために、下記の運営方針を定める。</p>
運営方針	<ul style="list-style-type: none">○基本的な考え方<ul style="list-style-type: none">・「長野県高等学校の部活動方針」に基づいて本校の運営方針を定める。○休養日の設定<ul style="list-style-type: none">・原則として、週当たり2日以上休養日を設ける（平日1日、土日のいずれか1日）。大会直前等に集中して活動し休養日を設けられなかった場合は、週間、月間、年間の中で調整する。○活動時間<ul style="list-style-type: none">・原則として、平日3時間以内、休日は4時間以内とする。休養日と同様、大会直前等に集中して活動し定められた活動時間を超過した場合には、週間、月間、年間の中で調整する。※活動時間とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片付け・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。○長期休業中の休養日・活動時間<ul style="list-style-type: none">・原則として、学期中に準じた扱いとする。また、部活動以外の多様な活動に参加できるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるものとする。○大会等への参加方針<ul style="list-style-type: none">・高体連、高野連、高文連主催の大会へ参加するものとする。それ以外の大会参加については、校長が許可した場合に限る。○部活動運営に係る協議組織<ul style="list-style-type: none">・運動部、同好会、文化部の運営に係る諸問題については、クラブ顧問会において協議し、必要に応じて職員会議での承認を得るものとする。
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none">・部員は、正顧問、副顧問の監督下で部活動を行う。・緊急連絡網及び緊急対応マニュアルを整備し、事故等が生じた場合に備える。・必要に応じて南木曾チャレンジクラブや地元小中学校運動部顧問と連携し、技術力の向上に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none">・上部団体の規定にしたがいつつ、木曾地区の少子化に対応する形で他校との合同部活動を積極的に取り入れていく。・毎年度当初に当活動方針の見直しを行い、4月に行われるPTA総会及び学校公式ホームページにおいて公表する。・各部活同顧問は、各部の活動方針と年間指導計画と月毎の指導計画を、生徒・保護者に周知するとともに、校長に提出する。